

【総務部総務防災課】 たがわ情報センター

項目	監査の結果（指摘又は要望）	改善実施の詳細又は 実施不可能等の理由	
		区分	
指定管理者の再委託業務	毎年度同金額で再委託している業務がありますので、複数年契約による経費縮減や複数見積り競争による経費縮減に努めてください。	2	年度協定締結毎に、経費縮減や複数見積り競争による経費縮減の指導を口頭にて行なっている。今後は書面にて行なう。 実施時期：年度協定締結前
指定管理者の支出経理	退職金引当金自体は認められる費用ですが、その金額の正当性が確認できません。平成21年度からは、剰余金算出の項目となるので費用金額の正当性、妥当性について検討してください。	3	費用金額の正当性、妥当性について検討中である。 実施時期：平成22年3月
	税金等引当金について、金額の妥当性が確認できません。平成21年度からは、剰余金算出の項目となるので費用金額の正当性、妥当性について検討してください。	3	費用金額の正当性、妥当性について検討中である。 実施時期：平成22年3月

【記載要領】

※ 区分には、現在の処理状況を番号で記入してください。

1. 実施済（すでに実施したもの）
2. 決定済（実施することに決定したもので、時期が到来しないと実施できないもの）
3. 検討中
4. 不可能・不要（実施できないもの又は実施する必要がないもの）
5. その他

※ 実施済のものについては、決裁等の実施したことがわかる資料の写しを添付してください。

※ 決定済のものについては、実施時期を明記してください。

※ 実施するために相手方の同意が必要な場合で、課内で実施することに決定しているが相手方の同意を得ていないものについては、検討中としその旨を記載してください。

※ 検討中のものについては、検討内容を記載してください。

※ 実施済又は不可能・不要と回答した事項以外のものについては、後日、措置を講じたときに別途措置報告を提出してください。